



立憲民主党



しば 元気！

シセイ (市政・姿勢) 報告書

会派あおぞら

NO : 071

2025年 秋号

下妻市半谷 773-338

TEL・FAX 0296-44-6244

【一般質問】

教育現場からの声を受けての質問

今回の一般質問は、教職員の方々が日々勤務していく中で、課題に感じていることや改善を求めたいこと、について行われた茨城県教職員組合常総支部勤務実態についてのアンケートの集計結果に基づき行いました。

背景には、日本の教育予算の割合がO E C D 加盟国の中で長年低迷していること、教育の現場の働き方改革が呼ばれていること、教職員の成り手不足が生じていることなどがあります。

まさに義務教育の崩壊が目前に迫っているのではないか？ 義務教育の崩壊は、すなわち将来の国、地域の崩壊そのものです。問題の改善を強く望み、質問致しました。

勤務時間、休憩時間、時間外勤務、および休暇に関する事について

====不要な業務のリスト化と廃止の発信について=====

質問) アンケートから教員の多忙が見て取れる、業務の削減と教員の増員が求められるところである。

不要、必要性の低い業務をリストアップしてそれらの廃止を各学校に発信する考えはないか？

答弁) 見える化と共有によって業務削減を図る（見える化：業務内容を把握し、本当に教育活動に直結している業務、慣例的に行われている業務を検証 共有：個人や他校の成功事例を共有し支援）

要望) 手法は問わないが、業務削減は自治体独自に進めることができる、業務削減の推進を強く要望する。

====勤務時間と登校時間の不一致について=====

質問) 勤務時間と登校時間の不一致（多くの学校が8時から勤務、登校完了時刻は8時5分～10分であり勤務時間前から登校が始まる）の問題への対応は？

答弁) 本年7月に下妻市立学校時差出勤実施要領を制定し、運用を開始しており、教員が規定の勤務時間を前後にずらすことで、日直の勤務開始時刻と児童生徒の登校時間の不一致を解消する効果があるものと考えております。

質問) 要領を制定し運用済みとのことだが、アンケートに問題点として多くあがってきているのも事実、現場との乖離があるので、着実に推進して欲しい。

今後、統廃合が進みスクールバスが利用されるようになった時、スクールバスが待機することで勤務時間と登校時間の不一致の解消を図れないか？

答弁) 全児童がバス通学する可能性は低いと想定している（一定以上の通学距離があることがバス通学の条件）（バス待機により）勤務開始時刻と児童生徒の登校時間の不一致を解消することは難しい。

====教員間で仕事量の差について=====

質問) 教員間で仕事量に差があるということもアンケートに出てきている、改善できないか？

答弁) 学校長が日々の超過在校時間や教員との面談を行っている（特に月の途中で超過在校時間が40時間を超えた教員に対しては、具体的な解消策を助言・指導）教員が心身に過度な負担を感じている場合は、学校長が組織運営体制の見直し（校務分掌を見直し、業務量の平準化）を図ります 教育委員会では、各学校の勤務時間外在校時間を毎月確認し、教員の状況を把握、定期的な学校訪問や校長・教頭との面談し、各校の業務分担状況を確認。多くの教員が負担に感じている業務については、本市校長会と連携し、その都度協議している。

要望) 取組はいろいろされているが、やはり現場のアンケートで多くの意見が上がってきており、実情の把握と取組の前進を望む。

定数に関する事について

- 質問) 教員の定数を増やしてほしいというアンケートの回答が多い、県及び市町村で対応できることは何があるのか、制度の全体像について問う
- 答弁) 市が教員の定数を変えることはできませんが、必要な加配を受けられるよう茨城県に要望してまいります。本市教育委員会においては、市独自の会計年度任用職員を配置しております（学習指導員：現在 21 人 学校生活支援員：現在 28 人 学校安全環境整備員：現在 7 人）

研究や論文などについて

- 質問) 研究論文が半ば強要するものになっている（輪番制、校内で 1 人は必ず書く、着任順に書く、学校ごとに論文数が決められている等）このことに法的根拠はあるのか、どのような背景から現状があるのか、任意の取組とはできないか？
- 答弁) 法令上の根拠はなく、あくまで一部の学校における慣行として行われてきたにすぎない、論文の執筆はあくまで教員の自主的な研さん の機会として、位置づけを継続してまいります。
- 質問) もともと自主的な取組であるということを確認しました、この原則を再確認する発信を各学校にすることは出来るか？
- 答弁) すぐに判断はできませんが、検討させていただきたいと思います

エアコンの設置状況について

- 質問) アンケートでも多く上がっておりますので、どこまで進んでいるのか、現状の確認
- 答弁) 令和 6 年度には小・中学校の普通教室と中学校の特別教室への空調設備の設置が完了したことから本年度は下妻小学校、大宝小学校、上妻小学校、宗道小学校の理科室に空調設備を設置し、来年度以降は残りの 5 小学校の理科室に空調設備を設置する考え、小学校の音楽室や家庭科室、小・中学校の体育館等は未着手となっており、今後も財源の確保に努め、計画的に進めてまいります。

小中学校統廃合について

- 質問) アンケートの中で小規模校ゆえの人材不足と業務負担増大の回答が多く見られます、教員不足という問題からすると統廃合は解決に資するのではないか、教員や生徒保護者は統廃合に前向きな意見が多いのではないかと思う、一方で、地域の声は学校を残してほしいというものが多いと思う、統廃合について市にはどのような声が上がっているか？
- 答弁) 下妻市の義務教育施設に関するアンケート調査では小中学校とともに、市民や保護者等の対象者ごとの結果に大きな差異はなかった。
パブリックコメント手続、延べ 12 回の説明会では、早期の学校再編を求めるものや、学校再編に反対するものなど、様々な意見があつた。

請願

請願受理 番号 第 1 号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	子供たちの豊かな学びを保障するため、加配教員の増員等による教職員定数改善の推進などを求める意見書を国に提出することを求めるもの	9.24 採択
---------------------	---	---	------------

質問の内容とリンクする、上記請願の紹介議員となりました。

議会審議の結果、教職員定数改善・義務教育費の国庫負担制度堅持のため、下妻市議会として意見書を国等に提出致しました。